

第4回 能登町総合計画審議会 議事概要

【日時】 平成18年7月26日(水) 13:30~16:00

【会場】 能登町役場能都庁舎2階202会議室

【出席者】 ○委員

(欠席) 紙谷 靖博	能登町社会福祉協議会理事	(五十音順、敬称略)
川口 喜久男	おおぞら農業協同組合理事	
久保田 勝夫	公募による委員	
新出 二三恵	能登町婦人団体協議会理事	
杉本 一俊	小木漁業協同組合参事	
(欠席) 高市 範幸	公募による委員	
田谷 友美	能登町PTA連合会	
中 與七郎	公募による委員	
橋本 忠雄	能登町町会区長会連合会幹事	
藤田 東洋昭	のと青年会議所監事	
紅屋 國男	能登町観光協会理事	
松原 利吉	能登町商工会経営指導員	
松本 博	教育委員会委員長	
谷内 與三郎	のと森林組合参事	
山崎 玲子	能登町民生委員児童委員協議会主任児童委員	

○策定委員会委員長

山元 淳二 能登町助役

○事務局

坂口 良生	企画財政課長
滝上 雅之	企画財政課企画担当課長補佐
五田 秀綱	企画財政課企画調整係長
埴 正浩	株式会社 日本海コンサルタント
吉田 真由美	株式会社 日本海コンサルタント

- 【議事次第】
1. 開 会
 2. 策定委員長挨拶
 3. 協議事項
 - ・基本構想(案)について
 - ・基本計画(案)について
 4. その他
 5. 閉 会

【議事要旨】

1. 開会

- 坂口課長 ・ただ今より、第4回能登町総合計画審議会を開催します。
・初めに、総合計画策定委員会の委員長であります山元助役が、ご挨拶申し上げます。

2. 策定委員長挨拶

- 山元助役 ・本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。九州は梅雨明けした
そう、能登町ももうじきかなと思っておりますが、暑い夏に耐えられるよう、皆
様もお体にはお気をつけください。
・基本構想については、先月の議会でも説明したところです。基本計画については、
3つの庁舎の職員が集まって調整しながら作成しているもので、時間がかかってし
まい、反省しているところです。前回の審議会から長い期間、審議会を開催できず
申し訳ありません。
・本日も忌憚の無いご意見をお願いいたします。

3. 協議事項

- 松本会長 ・前回の審議会から月日が経ち、だいぶ忘れかけてしまったが、事前に資料もいただ
いたので、思い出してきたところである。
・本日も活発なご意見をよろしくお願ひしたい。
・まず、事務局に前回以降の経過の説明をお願いする。
- 坂口課長 ・2/28に第3回審議会を開催したのち、3/24に議会で中間案を説明、4/13に日本海
コンサルタントと18年度の委託契約を結んだ。5/1～5/22に基本構想中間案に対
するパブリックコメントを募集し、その結果1件ご意見をいただいた。その後、6/1
と6/5に分科会等でヒアリングを行い、その結果を7/10に策定委員会で諮り、本
日の第4回審議会に至っている。
・「広報のと」で昨年9月号から審議会委員を順次紹介してきたが、今年の7月号
で全員登場した。原稿の執筆等にご協力いただき感謝する。

松本会長 ・ただ今の件に関してご質問はあるか。

A委員 ・時間も空いたことなので、基本計画を審議するにあたり、総合計画のもとになって
いる能登町まちづくり計画で、課題抽出に至ったプロセスがまとめられているので、
それを今一度確認してはどうか。

松本会長 ・基本構想（案）で保留になっている点について事務局から説明してもらったのち、
基本計画の審議に入っていく予定だが、基本計画の審議の前に、今のご提案の件に
ついて、説明してもらおうということによいか。

A委員 ・わかりました。

松本会長 ・では、基本構想について、事務局から説明をお願いする。

五田係長 ・今年の町議会3月定例会で、基本構想の中間案を報告した。その際には、事前に委
員の皆様へ文書でご説明したように、将来人口は空欄として提出した。というのは、
将来人口は、平成17年国勢調査の速報値を踏まえて、平成27年に19,000人とい

う案で話を進めていたが、能登町まちづくり計画で平成26年に20,000人と設定したとと差があることから、再度その要因を調べて設定し直すためである。現在、基本計画のとりまとめ作業を優先させており、将来人口については、もうしばらくお待ちいただきたい。

・重点プロジェクトについては、能登町まちづくり計画を基本としている。まちづくり計画では、6つのプロジェクトからなっていたが、そのうち、情報関連はすでに整備が進んでいるため「ユビキタスプロジェクト」は割愛し、「定住」や「交流」という概念を追加して5つに整理し直した。

・重点プロジェクトは、基本計画（案）をベースにしており、今回と次回の2回に分けて審議する予定のため、次回、基本計画の審議が一通り終わってから、重点プロジェクトに対するご意見をいただきたい。

松本会長 ・今の件について、ご意見はあるか。

B委員 ・合併して町の範囲が広がって、移動に時間がかかるようになり、高齢化も進行していることから、家にいながらにして様々な手続き等ができるようになることが大事である。情報基盤のハードが整っても、運用という面はこれからも大事であり、プロジェクトから削除しなくても、いずれかのプロジェクトに盛り込んでもよいのではないか。

五田係長 ・プロジェクトには挙げなかったが、当然ユビキタス社会への対応は重要なことだと考えている。本日お配りした基本計画第7章第1節に情報通信基盤の充実という項目があり、運用面については、その中に記載している。ハードの整備の目処がついたということで、プロジェクトからは除いた。

B委員 ・基本計画に書かれているのかもしれないが、プロジェクトにも入れてはどうか。

松本会長 ・各節の中身については、これから議論していくので、その段階で付け加えるべきことがあればまたご意見をいただくということでどうか。

五田係長 ・基本計画は、担当課と相談して記載しており、B委員の言われている内容についても含まれていると理解している。第7章の審議も踏まえて、またプロジェクトについてご議論いただきたい。

松本会長 ・本日は、基本計画について審議していくが、行ったり来たりするとどこを審議したかわからなくなるため、本日は第1章から第3章について1節毎に審議し、次回、第4章から第7章を審議するという進め方でよいか。

委員 ・異議なし。

松本会長 ・では審議に入る前に、先ほどA委員から提案のあった件について願います。

A委員 ・基本計画を審議にするにあたり、もう一度町の課題を頭に叩き込んでから、審議したほうがよいと思う。課題を導き出したプロセスについて、能登町まちづくり計画で1ページにまとめられているので、それをおさらいした上で、基本計画の審議に入っていきたい。事務局から説明いただきたい。

五田係長 ・（能登町まちづくり計画 p13 を説明）

A委員 ・今、NHKでワーキングプアという特集番組を放送している。働けど働けど貧しいという現象で、都会、田舎、商店街など様々なところで衰退しているわけで、人口減少、高齢化が進むなか、第1次産業も第2次産業も商店街も非常に厳しい局面に

直面している。

- ・そういう観点で考えると、6つの課題は並列というよりは、「人口減少・超高齢社会への対応」から「行財政基盤の強化」へと、左から右に流れているように受け取れる。こうした流れは、今後の審議にも少なからず影響してくるのではないかと。

C委員 ・その課題がどう対応していくのか。

松本会長 ・課題に対処していくための施策がこれから審議する基本計画であり、こうした課題があるということを経えず頭に置いて、今から基本計画を審議していこうということだと理解するが。

C委員 ・A委員が言いたいのは、そういうことではないのではないかと。

A委員 ・物事を考えていく上で、優先順位が大事だと思うわけで、6つの課題がどのように関連しあっているかを念頭に置きながら考えれば、選択肢が見えてくるのではないかと思ひ発言した。会長にまとめていただいた主旨で結構である。

松本会長 ・では、基本計画の審議に入っていく。事務局に説明をお願いする。

五田係長 ・本日は大変ボリュームがあり、事前に資料を配布してあったので、一読してあるという前提で、説明は簡単にさせていただく。

- ・施策体系図で示しているように、基本計画は大きく7つの章で構成され、その中に2～11の節がぶら下がっている。各章の扉ページには、能登町の未来を語る会などで寄せられたご意見を「住民の声」として掲載している。各節は、現状と課題、施策の展開方針で構成され、施策の展開方針は、文章で簡潔に示すとともに、表で施策区分、施策内容・事業メニュー、実施時期、事業主体等、重点事業（◎または○で表示）を示している。表の下に、主な事業に関する目標値、そして“一步前へ進むまちづくりのためのポイント”として、協働のまちづくりを進めるという主旨で住民に心がけてほしい目標を掲げている。

- ・以下、各節の説明については、施策区分の紹介程度にさせていただく。

第1章 豊かな自然を守り活かすまちづくり【自然環境】

第1節 自然環境の保全・活用

五田係長 ・施策区分は、自然環境の活用、自然環境の学習、自然環境の保全となっている。

C委員 ・現状と課題に河川名がいくつか挙げられているが、町野川だけは海に面していない。いくつも川がある中で、どれを重点的に保全していくのか。どれも大事だとは思いますが、特定してもよいのではないかと。

五田係長 ・現状と課題は、事業箇所を書いているわけではなく、あくまでも能登町の現状を書いている。総合計画は、今後10年間の事業採択の根拠となるため、特定してしまうと、他の川を事業対象にし難くなるという面もあり、特定せずに記載している。

B委員 ・沿岸漁業の人たちが、山の草刈をしたということを報道で聞いた。というのは、植物プランクトンの関係で、川に流れてくる養分を整備しないと、結果的にこの先沿岸漁業が立ち行かなくなるということからだという。川は、それぞれ特徴を持っているはずであり、川名の羅列ではなく、海や周辺地域にどう影響しているのかという背景があった上で保全・活用が大事なんだということを盛り込めないか。

D委員 ・目標値に、自然環境体験学習開催回数14回とあるが、具体的な内容は考えている

のか。青年会議所としても協力していきたい。田植え体験など、時期が特定されるものもあるので、わかれば年間計画に盛り込んでいきたい。

- 五田係長 ・担当課からは、親子で参加してもらおう水生生物の観察会などを企画していきたいと聞いている。
- E 委員 ・小木には川らしい川がない。淡水魚種苗放流事業の“協力・連携”に保育所とあるが、どう協力していけばよいのか。
- 山元助役 ・放流する際に、子どもたちにも放流に参加してもらって、放流の大切さを認識してもらおうということが主旨で、協力体制に保育所を記載させてもらった。
- F 委員 ・淡水魚種苗放流事業とあるが、淡水魚に限定されると漁協は関係ない。沿岸漁業という視点を入れて、淡水魚に限らなくてもよいのではないか。
- G 委員 ・節のタイトルは「自然環境の保全・活用」だが、表では保全が一番下にきている。一番大事なのは保全ではないか。これが守られてこそ、いろんな事業ができると思う。
- C 委員 ・現状と課題に“海、山、川”とあるが、水は山から川を通って海へと流れていく。“山、川、海”の順番にすべきである。
 - ・環境学習については、旧能都町時代から北辰高校で取り組んでおり、小学校などにも広げて実施するよう提案している。ぜひ進めてほしい。
- H 委員 ・放流することは事業として報道等でも取り上げられるが、放流した結果が聞こえてこない。放流した魚がどうなったかも大事である。
- 松本会長 ・保全が一番大事という発言があったが、重点事業としなくてよかったか。
- G 委員 ・では◎にしてほしい。

第2節 循環型社会の構築

- 五田係長 ・施策区分は、省エネルギーの推進、リサイクルの推進、新エネルギーの活用となっている。
- I 委員 ・まずゴミを出さないということが重点的に取り組むことなのではないか。住民個々の取り組みが大事である。
- C 委員 ・新エネルギーの活用は、事業採択等が関係するので◎になっているのはわかるが、ゴミを出さないことと新エネとは、意味合いが違うのではないか。
- 滝上補佐 ・ゴミについては、第2章第8節の環境衛生の充実にも関連し、そこで記載している。
- B 委員 ・生ゴミ処理機というのは、どういうものか。
- 坂口課長 ・電動式のものを想定している。
- C 委員 ・エネルギーに関して言うと、私のほうで、すでに木くずを使って電気をおこす施設を立ち上げている。そうすると、その電気をおこした副産物として、粉が大量に出る。次の展開として、木炭ストーブを特許庁へ申請している。これを立ち上げれば、炭をただ同然で配れるようになる。
 - ・冷暖房の節約にぜひ○をつけてほしい。そして、木炭ストーブは1基約40万円するため、購入する際に町として補助していただける制度を作ってもらい、この省エネルギーの推進に対して、町と私共で連携して取り組めればと思う。

第2章 潤いある暮らしを支える快適なまちづくり【生活基盤】

第1節 町土の保全

- 五田係長 ・施策区分は、土砂災害等の防止の推進、森林の荒廃防止、河川・海岸の保全となっている。
- B委員 ・北河内ダムは、平成27年までかかるのか。
- 滝上補佐 ・県の予算の関係で、いつ完了するかは断定できない。早期実現を目指したい。
- C委員 ・すでに実施している事業を◎にしなくてもよいのではないかと。補助事業の関係があるなら、そのままだでも構わないが。

第2節 町土の計画的利用

- 五田係長 ・施策区分は、都市計画区域の整備、景観形成の推進となっている。
- G委員 ・都市計画というのは、法律もあると思うが、どういうことを言うのか。能登町は、都市というような場所でもないと思うが。
- 滝上補佐 ・中心市街地等を都市として計画区域を定めて、区域内の都市的機能を整備し、計画的に土地利用を進めていく。
- G委員 ・集落は、都市的機能は整備されずに、差が広がっていくということか。
- 滝上補佐 ・集落部は、農業振興地域といった地域指定もあり、そうした中で計画的に整備を進めていく。
- 山元助役 ・都市計画区域は審議会で定め、都市計画税という上乗せの税金がかかる。例えば、公共下水道などは都市計画区域に限定されるが、農業振興地域では、農業集落排水が整備される。また、都市計画区域では、都市計画道路や都市公園等が補助金をもらって整備できる。

第3節 道路整備の推進

- 五田係長 ・施策区分は、広域道路ネットワークの整備促進、安全・安心な生活道路の構築、効率的な道路維持管理の推進となっている。
- C委員 ・国道や県道というのは、国や県が進めるもので、町の総合計画で謳う必要があるのか。町道を重点的に考えるべきではないのか。
- 五田係長 ・国道や県道は、当然、道路管理者である国や県が整備するものであるが、町内を通るものについては、町としてどうしていきたいというビジョンを持ち、それを上位機関へ要望していく必要がある。
- A委員 ・観光の関連で道路について考えると、能登空港ではレンタカーが多く利用されるが、能登空港や町内の拠点で電動自転車をレンタルしてはどうか。そのためには、自転車の専用レーンを整備してはどうか。そうすれば土建屋も潤う。
- 松本会長 ・これは観光の分野に該当するだろうか。
- C委員 ・歩道は自転車でも走ってよいのか。最近の歩道は、人も歩かないのに幅員が広い。
- D委員 ・歩道は自転車を押して通行しないといけないはずである。
- I委員 ・冬は、除雪された雪で歩道が死んでしまっている。歩行者の通行に危ない。どうにかできないか。
- D委員 ・建設業者の人たちが除雪してくれているが、雪を除けている間に子どもが来て、と

でも追いつかない。朝 30 分でも子どもたちが登校する前に、住民が町内の除雪をボランティアでするとよい。金沢では、県道は除雪されても市道は除雪されない。市道は町内で除雪することになっている。

- 松本会長 ・管理経費の縮減ということで、町民除雪デーが書かれているが、この項目を重点事業にすることでよいか。
- 委員 ・異議なし。
- 松本会長 ・自転車道については、観光のところで考えていただくということでよいか。
- I 委員 ・現状と課題に書かれている「県土ダブルラダー構想」について、説明してほしい。
- 五田係長 ・石川県の土木部で提唱されている構想である。ラダーというのははしごのことで、石川県は南北に長いことから、はしご状に縦横の幹線道路を整備していこうというものである。
- A 委員 ・自転車道については、観光の節で議論してもらってもよいが、自転車は生活面でも重要である。子どもの送り迎えでイドリングしている車をよく見かけるが、環境にもよくない。自転車をもっと使いやすい環境にするべきである。自転車が歩道を走っても良いようにできればよいが。
- C 委員 ・学校への送り迎えは環境面でも良くないが、義務教育の子どもたちは一堂に集めて教育するなど、もっと思い切った施策を考えるべきである。この件については、また学校教育のところで議論したい。

第 4 節 公共交通の充実

- 五田係長 ・施策区分は、バス交通の充実、能登空港の利用促進となっている。
- A 委員 ・道路のところでも申しあげたが、能登空港の利用促進という面でも、やはり電動自転車のレンタルを町営でできないか。
- 山元助役 ・自転車の普及は理想ではあるが、観光客にそうしたニーズがどの程度あるのか、また能登空港から町を回遊する道路の安全性を確保するには、どういった整備をしなければならないかなど、問題が多い。総合的な観点が必要である。
- 松本会長 ・能登空港利用促進の実施計画の中で具体的に検討いただくということで、基本計画には記載しなくてよいのではないか。
- 坂口課長 ・能登空港の同盟会のほうへは、そういった提案があったと報告しておく。
- C 委員 ・生活路線ということで、バスは非常に重要だと思う。“一歩前へ進むまちづくりのためのポイント”として、「住民一人ひとりがバスを利用して、運行路線を確保しましょう。」とあるのは、利用率を上げないとバスの運行が大変だということで理解できる。町民は当然バスをできるだけ利用すべきであるが、まず町職員が強制的にバスで通勤してはどうか。
- 山元助役 ・職員も住民の一人として、当然、バス利用を心がけていきたい。ただ、利用に大変時間がかかる地域があったり、運行時刻が不便な地域もあったりするので、強制はできない。
- C 委員 ・町の人口に対して職員の占める割合は高い。職員がまず襟を正してバスを利用しないで、一体誰がバスを利用するか。高齢者が病院に通うためのバスですら、何百万、何千万と負担があるから運行できないとなつては、かわいそうである。そういうこ

とも含めて、住みやすい能登町ということを考えていかなければならない。

- J 委員 ・実行できない目標ならば書くべきではない。のと鉄道の時も目標だけで終わった。こういう文面が入ると、すべてが言葉を並べただけの報告書になってしまう。
- 松本会長 ・私の考えとしては、消したらどうなるかということを考える。心構えは大事ではないか。
- I 委員 ・スクールバスが昼間空いており、その活用を考えていくべきである。
- 松本会長 ・施策の展開方針の文章にある「地域密着型バス」とはどのようなものか。
- 坂口課長 ・コミュニティバスのことである。スクールバスの活用に限らず検討していきたい。
- B 委員 ・県内で、一世帯あたりの車所有台数を比較すると、旧柳田村はかなり上位だったと記憶している。旧内浦町や旧能都町も多かった。バスを残したいのは山々だが、現実的にこれだけ車に依存しているなかで難しいことである。体裁のいいことを書いておくのはおかしい。
- C 委員 ・町の負担が膨らんでもバスの存続を考えるより、バスがなくても生活できる町にすることを考えるべきである。現状でも、病院に行くためにバスを利用する人は限られている。一台に2,3人しか乗っていない。乗りたい人は登録して、乗りたい時に役場へ連絡して、職員が送迎したほうが、よほど費用がかからないのではないか。
- ・職員のバス通勤が無理だというなら、根底から洗い直して、将来の能登町がどうしたら良くなるかを考え、町長、助役にしっかり舵取りをしてもらいたい。
- F 委員 ・現実問題、バスには乗らない。今日の会議にも、ほとんどの人が車で来ているだろう。なくしてよい。
- 松本会長 ・では、先ほどの意見に支持する意見も出たので、「住民一人ひとりが・・・」の記述は削除することとする。
- H 委員 ・能登空港利用の助成金は無くさないのか。お金のある人が能登空港を利用しているのだから、助成する必要はない。
- 坂口課長 ・17年度までは片道2000円、往復で4000円を補助していたが、18年度からは、片道1500円、往復3000円に値下げし、里帰りの助成金はなくなった。ただ、子どもと大人の料金は一緒になった。奥能登の他の市町は4000円出している中で、能登町だけは3000円に下げたので、ご理解いただきたい。
- F 委員 ・空港タクシーについて、小木から1000円で真脇から500円というのは、差がありすぎると小木の人たちから不満が出ている。
- 松本会長 ・能登空港の利用促進についての詳細は、担当課でまた検討いただくこととし、様々な方法で利用促進を取り組んでいくということでもとめたい。

第5節 交通安全・防犯対策の充実

- 五田係長 ・施策区分は、生活安全の啓発、生活安全組織体制の強化、安全安心な環境整備となっている。
- 松本会長 ・この節に関して、ご意見はないか。
- 委員 ・特になし。

第6節 防災・救急体制の強化

- 五田係長 ・施策区分は、防災対策の推進、情報伝達及び高齢者等の非難支援、情報収集・災害時応急体制の整備、防災施設等の整備、組織体制の強化となっている。
- C委員 ・消防は民営化できないものか。奥能登広域圏消防があって、能都分署、柳田分署、内浦分署が置かれているが、大事なのは消防団なのではないか。
- ・消防車や救急車、防火水槽などが◎になっているが、あたりまえのことに◎をつけなくてもよいのではないか。
- ・それよりも、町民全体の防災に視点を置いて書くべきではないか。防災訓練や、職場ぐるみ、家庭ぐるみでどう防災対策に取り組むかということのほうが大事ではないか。
- 山元助役 ・消防署としては、こうした施設・設備等の整備を優先的に認可してもらいために、重点としたのだと思う。ただ、ご指摘のように、全部◎にする必要はないと思う。本当に重要なもののみ重点事業と位置付けるなど、再度検証する。
- ・民営化については、こうした消防などは、法律に位置付けられた組織だと理解しており、今の段階で、能登町だけでそうした議論はできないかと思う。
- 松本会長 ・先ほどの訓練に関しては、防災対策の推進に盛り込み、○とすればよい。
- C委員 ・アスベスト問題はこの節に入らないのか。
- A委員 ・情報伝達及び高齢者等の避難支援という施策に、「避難誘導體制の整備」とあるが、これは本当に真剣に取り組んでいかなければならない。

第7節 公園緑地の充実

- 五田係長 ・施策区分は、公園の再整備、都市施設の整備、公園の管理となっている。
- A委員 ・基本構想 p 25 の施策の大綱には、歴史文化に関する記述があるのに、基本計画では十分に書かれていない。
- 山元助役 ・施策内容の「観光公園の再整備」に含まれると解釈いただきたい。
- C委員 ・施策内容に「住民参加による清掃活動」とあるが、住民による清掃は大事なことである。これこそ◎にすべきで、観光公園の再整備は当然なので◎にしなくてもいいくらいである。
- ・「指定管理者制度の導入」などとわかり難い制度を導入するよりも、住民が管理するというようにして、職員が仕切ってやればよい。
- A委員 ・歴史文化的な公園については、観光公園に含まれて縦割りになるくらいなら、むしろここに含まれないほうがよい。歴史文化については、どこかの課がしっかりやっていくべきである。
- 松本会長 ・真脇公園は、管理はどうなっているのか。
- 山元助役 ・歴史文化、遺跡については教育委員会の文化財室の担当で、一般的な公園部分については公社に委託して管理している。歴史文化面については、専門家が常駐してしっかりやっている。

第8節 環境衛生の充実

- 五田係長 ・施策区分は、分別排出の徹底、処理体制の構築となっている。
- C委員 ・ゴミの収集は、細かく周りすぎである。もっと1箇所まとめて出してもらおうよう

にすれば、収集車のガソリン代の節約にもなる。

- 坂口課長 ・ゴミの収集については、旧町村で集め方にばらつきがあり、旧内浦町では各戸を周っていたくらいである。その旧内浦町も今年度からステーションでの収集にしたところで、今後、さらに集約していきたいとは思いますが、徐々に進めている。
- B委員 ・施策に「分別排出の徹底」とあるが、これは〇にすべき大事なことである。しかし、その内容として「分別排出徹底のPR」しかない。10年の計画で、PRしか施策がないのか。徹底するための施策が必要である。PRなど書かなくてもよい。

第9節 水道施設の充実

- 五田係長 ・施策区分は、水源の開発、未普及地区の解消、配水設備の改良、浄水施設の更新改良、簡易水道の再編統合となっている。
- 松本会長 ・この節に関して、ご意見はないか。
- 委員 ・特になし。

第10節 下水道の充実

- 五田係長 ・施策区分は、下水道施設整備の推進、下水道施設への接続率の向上となっている。
- 松本会長 ・この節に関して、ご意見はないか。
- 委員 ・特になし。

第11節 定住の促進

- 五田係長 ・施策区分は、町営住宅の整備、公的分譲住宅地の開発、空き家の利活用による交流人口の拡大、若者・団塊世代の定住促進となっている。
- C委員 ・空き家の利活用は、◎にすべきである。交流人口の拡大につながる。木造町営住宅の建替よりも空き家の活用を優先すべきである。
- A委員 ・空き家情報は、町のホームページに載っているが、見たことのある方はいるか。非常にそのページの場所がわかりにくく、情報も不十分で、町の関り方が消極的である。せめて所在地の町名を記載し、もっと町が積極的に関わっていくべきである。
- C委員 ・行政に頼ってばかりいてもいけない。私は東京の方に3件仲介して、非常に喜ばれた。古い建て方の家や畑付だと、なお良らしい。
- I委員 ・私も空き家の利活用は、◎にすべきだと思う。木造町営住宅はいらないくらいである。
- H委員 ・定住でなくても、週末にこちらに来て畑などをして過ごすなど、具体的な過ごし方を提案していったほうが、来てもらいやすいのではないか。
- B委員 ・施策内容の「空き家情報提供による啓発・推進」くらいでは、表現が甘い。仲介するくらいの表記にすべきである。
- C委員 ・役場職員で宅地建物取引主任者の資格を持っている人が3人ほどいるはずである。そういう人を活用してやるべきである。

4. その他

- 松本会長 ・本日は、第3章までご審議いただき予定だったが、予定の時間を過ぎてしまったの

で、第2章までとし、次回の審議会で、第3章から第7章を審議する。

- 五田係長
- ・次回の審議会は、事務局の都合で恐縮だが、8/10か8/11にお願いしたい。
- 松本会長
- ・次回は、8/10（木）の9:00からとし、恐らく午前中だけでは終わらないと思われるため、午後にかけて、すべて終わるまで審議会を行う。
 - ・本日と議会の審議会の意見を踏まえて、役場のほうで修正いただき、再度審議会を開いて、修正内容の確認を行う。
- 坂口課長
- ・町議会については、当初、9月定例会での議決を目指していたが、策定作業も遅れており、場合によっては9月議会では基本計画（案）の中間報告とし、12月議会での議決を目指したいと考えている。
 - ・では、本日も長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上